

様式第4号(第41条関係)

水道使用開始申込書

届出年月日	年 月 日
-------	-------

水戸市上下水道事業管理者 様

				受 付	
お客様番号		—			
水道使用場所 (給水装置場所)		水戸市 (アパート名) 棟 号			
使用開始年月日		年 月 日			
使用者	(フリガナ) 氏 名				
	電 話			使用人数	人
	携帯電話				
※水戸市内から水戸市内への転居で、今まで水道料金を口座振替していたお客様が、今後も継続して口座振替を希望される場合に、以下に前住所を記入してください。					
前住所				前お客様番号	
水道使用場所以外の住所へ納入通知書の送付を希望する場合は、記入してください。					
納入者	住 所	〒 (アパート名) 棟 号			
	(フリガナ) 氏 名				
	電 話				
	携帯電話				
用 途 内 容 (該当番号に○をして下さい。)	00 一般家庭	10 家事兼営業	20 官公署	30 市	31 保育所
	32 学校	40 病院	50 事務所	60 デパート・百貨店	
	70 営業	80 雑貨店	81 魚屋	82 クリーニング	
	83 豆腐店等	84 理髪店	85 美容室	90 工場	
<p>水戸市上下水道事業管理者 様</p> <p style="text-align: center;">誓 約 書</p> <p>水道料金を納期限内に納入しないときは、給水の停止を受けても異議はありません。 水戸市水道事業給水条例及び水戸市水道事業給水条例施行規程を契約の内容とすることに同意し、同条例及び同規程を遵守します。</p> <p>また、この水道の使用に関し、給水装置所有者(又は代理人)から異議の申立てがあった場合は、私が全ての責任を負い、市に御迷惑はおかけいたしません。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">使用者 印</p>					

注1 太線の枠内のみ記入してください。

※ 使用開始の伴う開栓業務は、平日午前8時30分～午後5時15分までの間となります。
(水曜日のみ午前8時30分～午後7時00分まで)

(申込み先) 〒310-0805 水戸市中央1-1-7 さくらスクエア水戸1階
水戸市上下水道局水道部お客様受付センター

(問合せ) 水戸市上下水道局水道部お客様受付センター 電話 029-231-4111

量水器	口 径	番 号	指 針	取 付 日
	mm		m ³	年 月 日